

令和3年5月20日  
松山河川国道事務所第8回 重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会の開催  
～大規模氾濫に対する減災に向けて～

近年、愛媛県内で甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨災害をはじめ、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨等の豪雨災害も頻発しており、今後も減災に向けた種々の取り組みや情報共有等を図ることが重要となっています。

松山河川国道事務所では、平成28年5月から「重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会」により減災に関する取り組みを進めており、令和3年3月には「重信川の減災に係る取組方針」を改訂し、今後も取り組みを実施することとしています。

今回、5月25日（火）に「第8回 重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催し、今後の取組について協議します。

## 記

## 1. 開催日時

令和3年5月25日（火） 14:00～15:00（予定）

## 2. 開催場所

WEB会議にて実施

## 3. 主な議事（予定）

- ・「重信川の減災に係る取組方針」について
- ・「水防災意識社会」の再構築に係る情報提供
- ・取組に関する確認・周知

## 4. 公開等

- ・会議は、報道機関を通じて公開いたします。
- ・取材に関する方法等、詳細については、別紙1をご覧ください。
- ・会議での配付資料等は、会議終了後、松山河川国道事務所のホームページに掲載します。

本施策は、四国圏広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

## 問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所  
TEL(089)972-0034副所長(河川) かさい ひろゆき 笠井 博之 (内線204)◎工務第一課長 まつだ やすひろ 松田 康裕 (内線311)

◎主な問い合わせ先

## 第8回 重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会の開催について (報道の方へ)

標記会議について下記のとおり開催しますので、お知らせします。

### 記

1. 開催日時  
令和3年5月25日(火) 14:00～15:00(予定)
2. 開催場所  
WEB会議にて実施します。
3. 会議の公開

#### 松山河川国道事務所での取材

■松山河川国道事務所でのWEB会議の様態を、取材いただけます。

■WEB会議の取材場所は、以下の通りです。

##### 【所在地】

愛媛県松山市土居田町797-2

国土交通省松山河川国道事務所 4階 災害対策室

(最寄り駅：伊予鉄道 郡中線 土居田駅)

■報道関係者の受付

- ・5月24日15時までに、問い合わせ先まで取材の登録をお願いします。  
(新型コロナウイルス感染防止を考慮した会場設営を行うためです。)
- ・当日は、会議開始の14時までに会場にお越しください。
- ・会場へ到着されましたら、係員の指示により会場へ入場をお願いします。
- ・資料は、当日、印刷したものを配布させていただきます。

■注意事項

- ・新型コロナウイルス感染防止のため、最小限の人数にてご来場いただきますようお願いいたします。また、マスクの着用等、感染拡大防止の対応をお願いいたします。
- ・新型コロナウイルス感染防止により、配席は、間隔を開けさせていただきますので、机や椅子が不足する場合がありますが、ご理解の程、よろしくお願いいたします。
- ・当日は、国土交通省松山河川国道事務所内の駐車場をご利用いただけます。駐車場の台数には限りがありますので、来場の際はできるだけ公共交通機関をご利用下さい。

重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会 構成

国土交通省四国地方整備局 松山河川国道事務所長

国土交通省国土地理院四国地方測量部長

気象庁 松山地方気象台長

愛媛県 河川課長

愛媛県 中予地方局 地域産業振興部長

愛媛県 中予地方局 建設部長

愛媛県警察本部 警備部長

松山東警察署長

松山西警察署長

松山南警察署長

伊予警察署長

松山市長

伊予市長

東温市長

松前町長

砥部町長

# 第8回 重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会

日時:令和3年5月25日(火) 14:00~15:00

場所:WEB会議による

## 【議 事 次 第】

### 1. 開会

### 2. 議事

- (1) 「重信川の減災に係る取組方針」について
- (2) 「水防災意識社会」の再構築に係る情報提供
- (3) 取組に関する確認・周知

### 3. 閉会